

宇佐市国土強靱化地域計画の概要 (1)

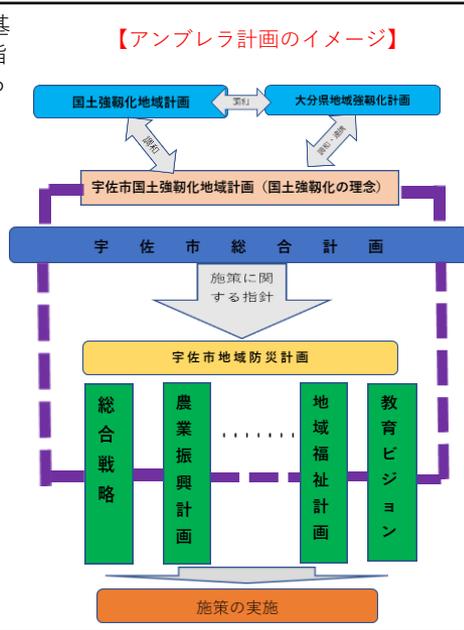
①宇佐市国土強靱化地域計画について

平成25年12月に国土強靱化基本法が施行され、翌年6月に国は、国土強靱化基本計画を策定し、これを受け平成27年11月に大分県は大分県地域強靱化計画を策定しました。本市においても、近年激化している豪雨災害や巨大地震に対して、市民の生命や財産を守り、地域経済や行政機能の致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを推進するため「宇佐市国土強靱化地域計画」を策定しました。

本計画は、基本法第13条に基づく国の基本計画や県計画と同様に、他の計画の指針となるアンブレラ計画の性格を有するものです。計画の推進にあたり、概ね5年ごとに見直しを行います。

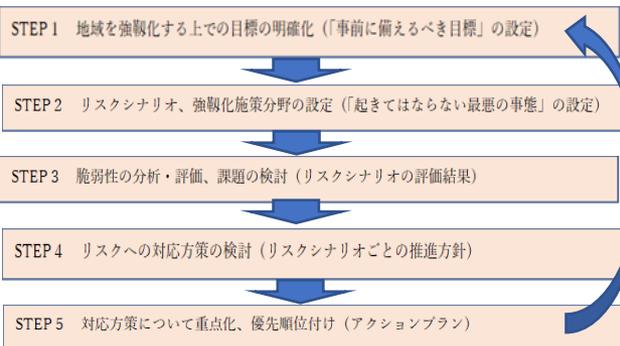
【強靱化の基本的な考え方】

- 本市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し、取り組みを進める。
- ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- 人口の減少等に起因する需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえ、財政資金の効率的な使用による施策の重点化を図る。
- 人の繋がりがやコミュニティ機能を向上するとともに、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境の整備に努める。



②計画策定の進め方

国が国土強靱化基本計画の策定に用いた手法を参考に、STEP1からSTEP5のプロセスで「宇佐市国土強靱化地域計画」を策定しました。



【4つの基本目標】

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧・復興

③起きてはならない最悪の事態

本計画では、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価を行い、その上でリスクシナリオごとの強靱化について、ハード・ソフト両面からの対策を効率的・効果的に取り組んでまいります。

そのため、必要な前提となる「事前に備えるべき目標」を8項目、その目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を29項目、設定しました。

リスクシナリオ対応表		
基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5 大規模な火災噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	2 救助・救出、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救出活動等の絶対的不足
		2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの断絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行為や救助・支援が遅れる事態		
5 経済活動を機能不全に陥らせない		5-1 重要な産業施設の破壊、火災爆発等による企業生産力の低下
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-2 期間的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流等への甚大な影響	
	5-3 食料等の安定供給の停滞	
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所等、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
7-2 海上・沿岸部の広域複合災害の発生		
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊に伴う陥没による交通麻痺		
7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生		
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃		
7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃		
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
	8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

※赤文字は重点項目

宇佐市国土強靱化地域計画の概要 (2)

④地域強靱化の推進について

【個別施策分野】

①行政機能・警察・消防等

- ・防災拠点機能の確保、非常用電源の確保、社会資本の老朽化対策
- ・水害警戒避難体制の整備、土砂災害警戒避難体制の整備
- ・相互応援体制の整備、業務継続体制の整備
- ・災害協定の締結、復旧復興を担う人材の確保
- ・消防広域応援体制の整備、消防力の向上 等



市役所 本庁舎

②住宅・都市・環境・地域

- ・建物の耐震化
- ・避難経路の整備、避難所・避難場所の整備
- ・防災意識の高揚、防災学習会の実施、地域防災力の向上
- ・し尿処理や環境保全対策、災害廃棄物対策
- ・ライフラインの災害対応力の強化
- ・住宅密集地における大規模火災の防止 等



避難訓練の実施

③保健医療・福祉・教育

- ・福祉避難所の拡充・連携強化、要配慮者の支援
- ・医療関係機関との連携
- ・職員に対する防災教育
- ・災害ボランティアの活動体制の強化 等

④情報・産業・エネルギー

- ・地域との連絡体制
- ・情報収集・伝達体制の確保



大雨による漁港被害

⑤交通・物流・国土保全

- ・総合的な治水対策、土砂災害対策
- ・漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化対策
- ・道路の防災・減災対策、橋梁・道路等の維持管理
- ・空中輸送・運搬体制の整備 等



強化型農業用施設

⑥農林水産

- ・ため池・ダム等の維持管理
- ・農地・農業用施設の保全、強化
- ・森林の保全

【横断的分野】

A リスクコミュニケーション

- ・地域との連絡体制
- ・災害協定の締結
- ・大規模災害時の広域的な協力体制の構築 等



熊本地震による家屋倒壊

B 地域の生活機能維持

- ・避難経路の整備
- ・物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備 等

C 老朽化対策

- ・建物の耐震化
- ・老朽危険空き家等対策
- ・防災拠点機能の確保 等



防災学習会の実施

D 防災教育・人材育成

- ・地域防災力の向上
- ・実践的な防災訓練の実施 等

E 先端技術の活用

- ・情報収集・伝達体制の確保

⑤計画の推進について

施策実施における各プログラムの達成度や進捗状況を把握するため、その具体的な取り組み内容や目標値などを記載したアクションプログラムを策定します。

PDCAサイクルにより各施策の進捗を毎年度検証し、管理を行う。必要に応じて地域防災計画をはじめとした各種計画に施策を追加し、地域強靱化の取り組みを推進する。

